２０２４年版

福島県

只見町

移住・定住ガイドブック

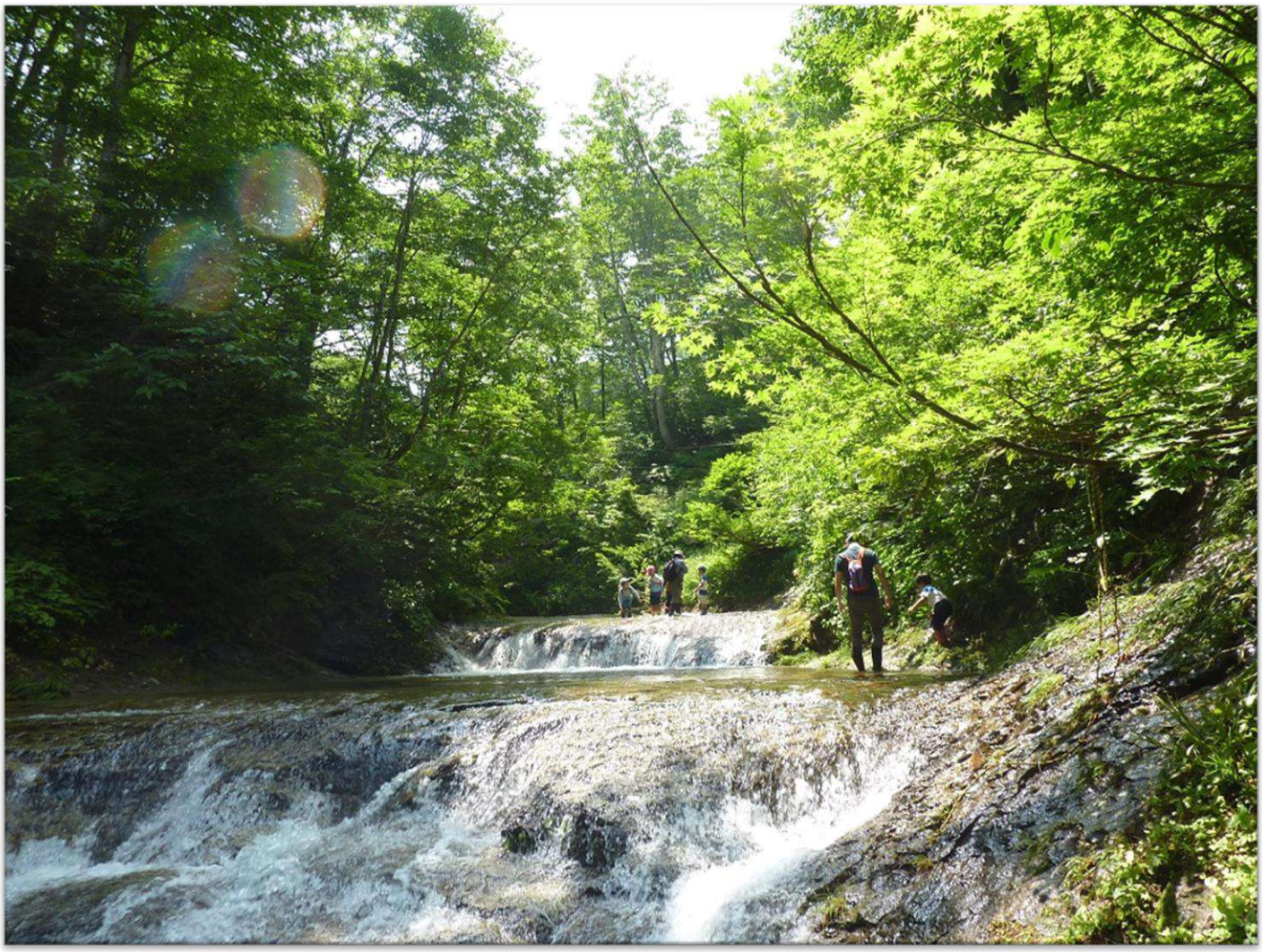

ブナと生きるまち雪と暮らすまち
自然首都・只見

～発　行　者～
只見町役場　交流推進課　移住交流係
〒968-0421
福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591-30
電話 0241-82-5220　Fax0241-82-2117
URL：https://www.town.tadami.lg.jp
E-mail：ijyuu@town.tadami.lg.jp

～ 只見町の紹介 ～

只見町は福島県の西端、新潟県との県境にある人口約 3800 人の自然に囲まれたのどかな町です。

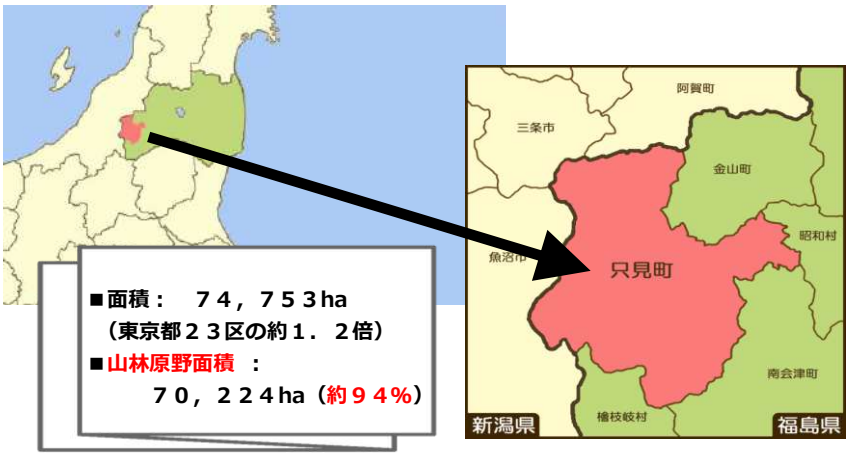

自然と人との共生を目指す「ユネスコエコパーク」に、なんと東北で初めて登録された自然豊かな町なのです！国内屈指の豪雪地帯でもある本町は、平均 2～3m の積雪があります。

その雪を活用し、毎年 2 月には県内最大級のイベント「只見ふるさとの雪まつり」が開催されます。大雪像をバックに冬の花火を楽しめるのは、雪国ならではの楽しみです。





長い冬が終わり春になると、その雪による豊富な水で育ったブナ林にとても癒されます。

人気の観光スポット「恵みの森」では、沢の中を歩きながら壮大なブナ林を堪能できます。



只見町の主な農産物は、「お米」「トマト」「アスパラガス」があります。特産品としては、地域ブランドとして新規就農にもおすすめの「南郷トマト」、全国でも例のないお米の生産から蒸留・製造される香り高く人気の米焼酎「ねっか」、どぶろく特区の認定を受け自家産米で仕込んだ「どぶろく」、本町のソウルフード「味付けマトン」など、他にも魅力的で美味しいものがたくさんあります。



只見町へのアクセス



※1　会津田島駅～只見駅間を走る定期路線ワゴン「自然首都・只見号」をご利用ください。
1 日 2 便/会津田島駅～只見町内 1,500 円（片道）
時刻表は只見町インフォメーションセンターHP からダウンロードできます。



病院

町の中央あたりに総合診療（内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・歯科）を行う朝日診療所と、只見駅近くに歯科医院が 1 か所あるので、基本的には安心です。

只見町にない診療科目については、車で 1 時間ほどの南会津町や、車で 2 時間ほどの会津若松市へ通う方が多いです。



お買い物



只見町には、スーパーが 1 軒、個人商店は複数ありますので、電気屋・食料品・日常必需品は町内で揃います。

また、雪で物流が滞ることは、基本的にはないのでネット通販も都市部と同様にご活用できます。



【移住体験ができる施設のご案内】

只見町では、移住・二地域居住を考えている方へ、本町の雰囲気や日常の生活を体験できる施設があります。

お試し移住体験施設		体験型宿泊施設	農家民泊施設			
ORAHO（おらほ）	ミニマムハウス	森林の分校 ふざわ	栞舎	かくれんぼ	山響の家（やまびこのいえ）	ガレット・エ・ポムポム
090-8928-8916		0241-71-9511	080-6016-0832	090-2201-1231	090-9039-4158	0241-72-9111

※上記施設以外にも、観光ホテルや民泊施設、キャンプ場もございます。詳しくは、只見町インフォメーションセンターの HP をご覧ください。

集落ごとの行事

只見町は、「只見地区」「朝日地区」「明和地区」と 3 つの地区があり、地区の中でさらに集落に分かれています。集落ごとに区費や行事などがあるので、移住したら初めに集落の区長に挨拶をしましょう。集落の行事や、近隣の方への挨拶の仕方など教えてもらえますよ。

集落の活動の例（集落で違いあり）
（普請）草刈り、水路管理
道路愛護 5 月
河川クリーン 7 月
（行事）祭り・節分・おんべ等

★只見町 HP に各集落の紹介があります。

只見町集落カード

只見町の冬のこと

只見町は「特別豪雪地帯」に指定され、だいたい 11 月下旬～4 月上旬ころまで雪が降り、毎年平均で 2～3m 雪が積もります。

一番雪が多いのは 1 月下旬～2 月中旬頃で、一晩で 50cm 以上雪が積もることもあります。国県町道の除雪体制がありますが、家の周辺除雪などは個別に行う必要があります。もちろん、冬の時期毎日雪が降るわけではなく、晴天の日もあります。



■除雪のために準備するもの■

〇スコップ

アルミ製の角形が軽くてお薦め。プラスチック素材では歯が立ちません。鉄製は丈夫ですが、重いです。自分に合ったものを準備しましょう。もしもに備えて車にも常備しましょう。

〇スノーダンプ(通称“ママさんダンプ”)

広い面積の雪を片付けるのに便利です。様々な素材がありますが、軽い方が使いやすいです。

〇除雪機(自走式)

屋根から落ちた雪や大量の雪を片付けるには除雪機が便利です。只見町では持っている家庭が多いですが、値段も高価なため(大きさによっては軽自動車ぐらいの値段になります)、無理して購入する必要はありません。除雪業者にお願いすることもできます。





■自動車■

〇スタッドレスタイヤ

スタッドレスタイヤは必須です。只見町では、初雪が降る前(だいたい 11 月下旬頃)にスタッドレスタイヤに交換する人が多いです。

〇冬用ワイパー

冬用ワイパーは、雪の入り込みや凍結を防ぐために、ワイパーブレードの金具部分がゴムで覆われており、ラバーに低温で凍りにくい素材が使われているもので、雪国運転には必須です。



冬の暮らしの詳しい内容については、

【只見町冬の暮らしガイドブック】をご覧ください。

只見町冬の暮らしガイドブック



～ 各種制度・問合せ先 ～

【移住・定住・住まい】

事業名	内　　容	問い合わせ先
定住等促進住宅	移住を希望する方へ、安定して定住できる新たな住居を確保するまでの期間住宅を提供します。 ※空き情報については事前にお問い合わせください。	農林建設課 建設係 0241-82-5270
簡易水道（上水道）	基本料金は月額 1,200 円（基本水量 10 ㎥）です。基本水量を超過した場合は 1 ㎥あたり 150 円加算されます。 ※簡易水道が普及していない集落もあります。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
集落排水（下水道）	基本料金は月額 2,200 円（基本汚水量 10 ㎥）です。基本汚水量を超過した場合は 1 ㎥あたり 220 円加算されます。汚水量は簡易水道の使用量と同量となります。 ※集落排水が整備されていない集落もあります。	
ふくしま移住支援金 （県事業）	東京圏から町内に移住した方が、移住支援の対象となる企業等に就業した場合、最大で単身者 60 万円、2 人以上の世帯 100 万円を交付します。**※条件が多いため事前相談が必要。**	交流推進課 移住交流係 0241-82-5220
U･Iターン等促進助成金	◆U･Iターン者定住助成金　1 人 5 万円 対象：50 歳未満で U･I ターンし、起業･就業し、かつ 3 年以上の居住の意思がある方。扶養児童への加算有（1 人 5 万円）。 ◆新規学卒者定住助成金　1 人 10 万円 対象：新規学卒後、町内に居住し起業･就業している方。 ◆移住支援交付金 対象：50 歳未満で令和 5 年 4 月 1 日以降に移住し就業した世帯の住居費用及び引越費用を補助します。（上限 30 万円）	
奨学金返還支援補助金	奨学金の貸与を受けた者が、1年間に返還した額の 2 分の 1（上限 18 万円）を補助します。対象期間は最大 96 カ月です。	
空き家･空き地バンク	所有している空き家･空き地を売りたい又は貸したい場合は登録することができます。登録されている空き家･空き地を買いたい又は借りたい場合は、物件情報を紹介します。利用するには、「利用者登録」が必要です。	
空き家改修事業	空き家を取得もしくは賃貸し、居住される方に、空き家の改修に係る費用の一部を助成します。 （事業費の 1/2 補助　上限 150 万円） ※町外からの移住者、子育て世帯、空き家バンク利用の際は補助金の上乗せ制度（最大 50 万円）あり。	
結婚新生活支援事業補助金	夫婦共に婚姻日における年齢が 39 歳以下で世帯の所得が 500 万円未満の場合、婚姻に伴い新規に住宅取得又は賃貸に係る経費を助成します。（29 歳以下の世帯は上限 60 万円、39 歳以下の世帯は上限 30 万円）	
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅の太陽光発電システム設置費用を助成します。 （上限 32 万円）	
住宅取得支援事業補助金	新築･中古住宅の取得費用を助成します。 （補助率 1/2　上限額：新築 50 万円、中古 30 万円） 子育て世帯、空き家･空き地バンク登録物件、町内事業者施工の場合は上乗制度あり。（最大90万円）	総務企画課 0241-82-5210

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内　　容	問い合わせ先
U･Iターン有資格者等 人材確保推進給付金	保健師･看護師いずれかの資格を有しているU･Iターン者が、5年以上継続勤務を前提に、任期の定めのない町常勤職員として採用された場合に給付。基本額100万円（要件により加算あり）	総務企画課 0241-82-5210
浄化槽設置費補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する場合費用の一部を助成します。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
浄化槽維持管理費助成金	浄化槽の維持管理に係る費用の一部（法定検査料）を助成します。	
浄化槽設備修繕費補助金	浄化槽の修繕に係る費用の一部を助成します。	
※上記それぞれにおいて、農業集落排水区域以外に設置する又は設置している浄化槽が対象となります。また、他の補助要件及び補助金額等については町公式ホームページでご確認ください。		
克雪対策事業補助金	雪に負けない暮らしづくりを推進するため、屋根の改良や住宅周囲の融雪設備設置に対し補助金を交付します。詳しくは町公式ホームページでご確認ください。	農林建設課 建設係 0241-82-5270

【子　育　て】

事業名	内容	問い合わせ先
子宝祝金	要件に該当する場合に、第一子に10万円、第二子に20万円、第三子以降に30万円が支給されます。	教育委員会 0241-82-5320
保育料の無料化	全ての入所児童の保育料が無料です。※延長保育料や一時保育料は無料化の対象外です。	
児童手当	子どもの養育者に支給（所得制限有） ①　～3歳未満　月額15,000円 ②　3歳～小学生　月額10,000円（第3子～15,000円） 中学生　月額10,000円	
児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童を養育している者に対して支給します。 月額　44,140円（一部支給　43,130～10,410円） ※2人目、3人目以降加算あり。所得制限あり	
子ども一時預かりサービス事業	放課後の預かりや通院などの外出の際に、子どもを預かる事業です（無料）。利用には事前登録が必要です。 ※育児のサポートを受けたい人（依頼会員）と手助けをしたい人（協力会員）との相互援助活動です。	
幼児家庭保育支援給付金	町内に居住し、満1歳から小学校入学前までの幼児を家庭で保育している保護者に対し、1人当たり月10,000円を給付します。	
ブックスタートプレゼント	読書推進活動の一環として、保育所満了時及び小･中学校、只見高校卒業時に本をプレゼントします。	
未来の自分設計奨励金	1月1日現在、町内に住所を有する中学生の卒業時に10万円を支給します。	
学校給食完全無償化事業	小中学校の児童生徒の給食費を完全無償化しています。一人当たりの1年間の補助額は概ね次のとおりです。 ･小学生　約67,200円　･中学生　約72,800円	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内容	問い合わせ先
チャイルドシート購入補助	自動車用のチャイルドシートの購入費の一部を助成します。 （購入金額の 1/2　上限1万円） ※町内に住所を有する 6 歳未満の幼児。1 幼児につき 1 台まで。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
産後ケア事業	産後 1 年未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児を支援。※自己負担あり	保健福祉課 0241-84-7005
子ども医療費助成事業	0～18 歳の健康保険が適用になる医療費が無料です。	
ひとり親家庭医療費助成	母子・父子家庭の医療費を助成（月額千円超過分）します。 ※所得制限有	
療育児童通院費交通助成	障害があるなど、発達に支援が必要な場合の医療機関等へ通院するために要する交通費を支給します。（単価設定あり）	
特別児童扶養手当	身体又は精神に障害を有するため、日常生活において介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の者に支給。 月額　1 級/53,700 円　2 級/35,760 円　　※所得制限あり	
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の者に支給。 月額　15,690 円　　※所得制限あり	
出産育児一時金	国民健康保険の場合、50 万円までの出産費用を助成。（産科医療補填制度加入している病院の場合） ※社会保険・共済保険の方は職場へ相談してください。	
出産応援給付金	妊娠届出をした妊婦 1 人につき出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用の負担軽減を目的として 5 万円を支給します。　※給付金を受け取るためには申請が必要です。	
子育て応援給付金	出生したこどもを養育する者に対してこども 1 人につき出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用の負担軽減を目的として 5 万円を支給します。 ※給付金を受け取るためには申請が必要です。	
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期の育児全般に関する相談に対応します。	
ブックスタート	全乳幼児を対象に、ファーストブックの絵本をプレゼントします。	
子育て支援拠点事業 すくすくひろば	子育て中のお母さんやこれからお母さんになる方のための集いの場です。週3回（月・水・金）9：30～15：30、保健福祉センターの保健室を開放しています。その日程に合わせて、月　2～3　回1時間程度の親子で参加できる教室を実施しています。内容は育児相談、親子遊び、離乳食・おやつづくり、季節の行事、地域の方々のふれあいなどを行っています。	
すこやか広場	保育所入所前に、保育所生活や集団生活に慣れるため、各保育所で開催。親子で参加できます。	只見保育所 0241-82-2219 朝日保育所 0241-84-2038 明和保育所 0241-86-2249
一時保育	満 1 歳以上で、保護者の都合に（パート勤務、通院、育児疲れなど）により、一時的に育児が困難な場合に、保育所でお子さんをお預かりします。（有料）　※4 時間以内の利用は半額になります。	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。



【只見町子育て支援 BOOK の紹介】

子育て支援に特化したガイドブックを作成しました。
ぜひご活用ください！

只見町子育て支援 BOOK

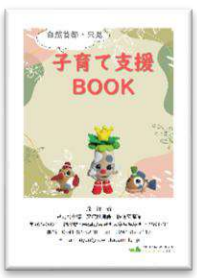

【 保 健 】

事業名	内容	問い合わせ先
妊婦及び乳児健康診査助成	◆妊婦健康診査(15 回まで)及び産後 2 週間健康診査、産後1か月健康診査、新生児聴覚検査の費用を助成します。 ◆乳児 1 か月健康診査の費用を助成します(上限 5 千円)。 ◆健康診査のために通院する距離が片道 1.5 ㎞以上の場合は、通院交通費を助成します(1 回の妊娠につき上限 10 万円)	保健福祉課 0241-84-7005
不妊治療費助成	不妊治療に関する費用の一部を助成します。 1 回につき上限 10 万円。通算 6 回まで ※年齢要件あり	
乳児健康診査	生後 3～4 か月、1 歳児、1 歳 6 か月児、2 歳児、3 歳 6 か月児、5 歳児に集団健診を行います。	
乳児健康相談	毎月保健師、栄養士による相談会を実施します。	
予防接種費の助成	定期予防接種のほか、風疹抗体検査・予防接種、インフルエンザワクチン予防接種の助成を行います。	
自立支援医療 (育成医療)	障害児で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給。	
未熟児養育医療	からだの発達が未熟なまま出生した赤ちゃんで、特別な医療を必要とする場合、母子健康法に基づき医療費の給付を行います。	
こんにちは赤ちゃん事業	出産されたお母さんと誕生したお子さんを保健師が訪問し、産後の不安や悩みにお答えしたり、身体計測を行ったりします。	
がん検診事業	胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん及び前立腺がんの 6 種類のがん検診を実施します。(一部自己負担)	
健康づくりポイント事業	毎日の健康行動、健康診査や健康教室、献血などで健康ポイントを付与します。ポイントがたまると、ふくしま健民カードが発行され、県内の協力店で特典が受けられます。	

【 教 育 】

事業名	内容	問い合わせ先
レインボープランⅣ事業	保育所から高校まで、学力向上をねらいとする連携した取り組みを行っています。一人ひとりの夢の実現に向け、教職員の指導力を高めながら、児童生徒の学力向上を図ります。	教育委員会 0241-82-5320
ICT 活用事業	1 人 1 台タブレット端末を整備し、授業内外で活用を図っています。他校とのオンライン授業も行っています。	
スクールバス運行	遠距離通学児童・生徒に対し、通学の利便を図るためスクールバスを運行しています。	
スクールソーシャルワーカーの配置	町内の小中学校に配置し、悩みを抱える児童・生徒・保護者の支援を行います。	
特別支援教育支援員	特別な支援が必要な児童・生徒への学習、生活習慣形成のため、支援員を配置しています。	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内容	問い合わせ先
只見町みらいの人財育成奨学金 （返還免除制度付奨学金）	只見町に 3 年以上居住し、只見中学校を卒業する生徒に対し奨学資金を貸与します。 高校生　　月額 12,000 円以内 大学生等　月額 40,000 円以内 支度金　30 万円以内（高校進学時以外） 卒業後、満 30 歳に到達する年までの返還猶予や、只見町に戻ってきた場合に適用される返還免除制度もあります。 ※この他、医療関係の大学等に進学する場合の奨学金もあります（返還免除制度あり）	教育委員会 0241-82-5320
要保護・準要保護	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者を対象に義務教育で必要な援助を行っています。	
食育事業	学校給食に地元産野菜等を利用し、伝統的食文化など「食」に関する総合的な教育を実施しています。	
学習サポート	◆中学校での英語教育において、英検受験料補助や異文化体験学習を実施しています。 ◆ブックソムリエ（学校司書）を配置し、学校図書館の充実、読書活動の推進を図っています。 ◆福島大学と連携し、長期休暇中にサマースクール等を開催しています。	
ユネスコスクール推進事業	町内の小中学校すべてがユネスコスクールに認定されており、伝統芸能の保存継承や ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）を通して他地域との交流や地元愛を育む学習を実施しています。	
心志塾（公営塾）	只見高校生等を対象に、進学に向けた学習支援等を行っています。	
放課後児童対策 子どもクラブ事業	◆放課後子どもクラブ 各小学校区で、全学年を対象に月～金曜日開催しています。 ◆夏休み子どもクラブ 町内 1 か所で夏休み期間の平日に開催しています。	

【　暮　ら　し　】

事業名	内容	問い合わせ先
雪んこタクシー運行	買い物や通院など町内の移動手段として乗合いタクシーを月～金まで運行しています。予約制で、片道 200 円で利用できます。（雪んこチケットでのお支払いとなります）	予約センター 0241-83-1000
福祉乗合いきいきバス（区域乗合）	車いすを利用されている方が対象で、主に通院などの送迎事業を行っています。介助者の同行が必要で完全予約制です。片道 200 円で利用できます。	只見町観光公社 0241-83-1733
定期路線ワゴン運行 （自然首都・只見号）	只見駅から会津田島駅（南会津町）を結ぶ定期路線です。毎日運行（元旦除く）で町内は片道一律 200 円で利用できます。（現金支払） 南会津町（なかやクリニック、南郷総合支所）へは、片道 500 円、南会津町（県立南会津病院、会津田島駅）へは、片道 1,500 円で利用できます。町内 21 か所の停留所にて乗降してください。予約不要です。（現金支払）	予約センター 0241-83-1000

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内容	問い合わせ先
除雪支援事業	◆除雪支援保険事業 町に登録した事業者が、定額で軒下除雪を実施します。 高齢者世帯等は、除雪費用の助成制度があります。 ◆高齢者等住宅屋根除雪費助成 65 歳以上の住民税非課税世帯の屋根の除雪に係る費用の一部を助成します。(補助率 1/2　上限 4 万円)	保健福祉課 0241-84-7005 (保健福祉センター内)
緊急通報システム	高齢者世帯や一人暮らしの高齢者に、緊急通報装置を無償で貸与しています。	
高齢者生活支援	◆寝具洗濯乾燥サービス 年 1 回、毛布や布団等のクリーニングを行います。(一部有料)	
障がい者地域生活支援	在宅障がい者の日中の活動支援及び在宅生活の支援として、交通費補助や日常生活用具の補助を行っています。	
在宅介護支援	◆在宅介護の相談窓口を開設しています。また、介護度に応じて介護用品券(月額 6,000 円上限)を支給しています。 ◆介護タクシー利用助成事業 介護タクシー運賃の一部を助成します。 町内利用　個人負担 200 円 町外利用　個人負担半額(上限 15,000 円まで)	
運転免許証自主返納事業	高齢者の方で、運転免許証(バイク含む)を自主返納された方に、雪んこタクシー券(100 枚 2 万円分)を交付しています。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
防災行政無線戸別受信機の貸与	火災情報や自然災害に係る様々な情報、その他町からの行政情報を受信できる戸別受信機を無償で貸与します。	
ハザードマップ整備	大雨や台風時に、住民が安全かつ速やかに避難できるよう危険個所や避難所等を記載したハザードマップを整備しています。	
ごみの収集	可燃ごみ週 2 回(只見地区:火・金／朝日・明和地区:月・木) 不燃ごみ月 2 回(各地区　第 2・第 4:水) 資源ごみ週 1 回(只見地区:月　朝日・明和地区:火) ※週により収集物が異なります。詳しくは、ごみカレンダーで確認してください。	町民生活課 生活安全係 0241-82-5100
狩猟免許等取得支援事業	狩猟免許の新規取得や免許更新にかかる費用について捕獲隊等への加入を条件に全額補助します。	農林建設課 農林係 0241-82-5230
農作物鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣から農作物の被害を防止する経費(電気柵など)の一部を助成します。 【個人】 ・電気柵　設置、材料購入経費 2/3 以内(上限 10 万円) ・防護ネット　設置、材料購入経費 1/2 以内(上限 5 万円)等 【区・捕獲隊・生産組合】 ・被害防除対策費用全額　(上限 70 万円)	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

【 仕 事 】

事業名	内容	問い合わせ先
無料職業紹介所	町内の求人情報や相談を受け付けています。ハローワークと連携して、求人情報の提供、就職のあっせん及び就職相談業務を行っています。求人情報は毎週発行の町広報誌「おしらせばん」に掲載されます。（只見町ホームページからもご覧いただけます）	交流推進課 商工労働係 0241-82-5240
只見町産業振興対策事業補助金	新たな産業に取り組む方や事業拡大を行う方に対し、事業費の一部を助成します。 ◆産業おこし支援対策事業（農業、林業、商工観光業） ◆6 次化起業家応援事業（加工品開発、加工・販売施設）	
只見町創業支援事業	起業・創業を考えている方に対し、創業相談や有識者によるアドバイスを行います。 具体的な起業を検討されている方には、事業継承者を探している事業者とのマッチングのお手伝いも行います。	只見町商工会 0241-82-2380 福島県事業引継ぎ支援センター 024-954-4163
新規参入農業者育成事業	対象者：①65 歳未満で同居親族（夫婦等）のいる方 ②10 年以上の就農を確約できる方 ◆研修費助成　月額 150,000 円／人 ◆施設整備助成　県補助と併せて事業費の 7 割を助成します。 ※新規就農者は残り 3 割を 5 年分割で町が助成します。 ◆小作料助成　農地の借地代を 5 年間助成します。	農林建設課 薪エネルギー推進室 0241-82-5230
只見町農業振興事業	◆新規栽培者支援事業 町の一般重点振興作物（トマト・アスパラガス・指定花弁）の新規栽培に係る種苗代及び資材費等を助成します。（補助率　7/10　上限100万円） ◆農業規模拡大支援事業 トマトを除く、町の一般重点振興作物の栽培の規模拡大、経営継続に必要な種苗代の一部を助成します。 ◆農業用資材支援事業 町の一般重点振興作物の栽培の規模拡大、経営継続に必要な資材代の一部を助成します。 ◆夢ある農業応援事業 田と畑の耕作面積10a以上の販売農家へ、営農維持と規模拡大・高付加価値・生産コスト削減・省力化の取組みに必要な農業用機械の購入費用の一部を、次の区分により助成します。 ①耕作面積50a未満の方：1台当たり15万円以上の機械について補助率30%以内（上限15万円） ②耕作面積50a以上の方：1台当たり15万円以上の機械について補助率30%以内（上限30万円） ③水稲面積のみで100a以上の方：1台当たり50万円以上の水稲用機械について補助率30%以内（上限100万円）	

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

事業名	内容	問い合わせ先
町職員	只見町ホームページに職員の採用情報を掲載しています。	総務企画課 総務係 0241-82-5210
只見働き隊事業共同組合	加盟事業者に組合職員を人材派遣しています。春～秋は農業、冬期は製造業など というように、複数の派遣先を組み合わせて通年の雇用を生み出す制度です。	事務局 0241-71-7177

※各制度については、要件があります。詳細は担当課まで。

【空き家バンク】

所有者から情報提供を受けた空き家･空き地を登録し、活用を希望する方へご紹介しています。
物件については、町ホームページをご覧いただくか移住コーディネーターにご連絡ください。

〇見学を希望する際は … 「利用希望者登録申込書」をご提出ください。登録完了後に物件の詳細確認や現地見学をすることができます。見学の際は町担当者が物件をご案内します。

〇住みたい物件が決まったら … 「利用申込書」をご提出ください。所有者と物件についての交渉や契約をすることができます。

〇交渉･契約について … 町は物件の紹介を行っていますが、交渉契約等に関しての媒介行為は行いません。交渉契約は当事者間で直接行うか、町と協定を結んでいる福島県宅地建物取引業協会に媒介を依頼する方法があります。

※詳しくは只見町 HP（空き家空き地バンク）をご覧ください。

只見町 HP（空き家･空き地バンク）

【ふくしまワーキングホリデー】

～ 只 見 町 で 働 き な が ら 自 然 体 験 ！ ～

ユネスコエコパークに登録されている大自然の中で働きながら、特徴的な自然体験をしてみませんか？

詳しくは、只見町公式 note をご覧ください。

只見町公式 note

【只見町移住定住関連 SNS の紹介】

移住をお考えの方、只見町観光情報などの魅力や移住支援情報を紹介しています。
「Facebook」「note」「公式 LINE」「Instagram」を運用しています。ぜひご覧ください！

Facebook　note　LINE　Instagram



～ 町内のサークル紹介 ～

只見卓球くらぶ
〈活動内容〉
卓球
〈活動時間〉
毎週金曜日（19：30～22：00）
（他曜日に開催する場合もあり）
〈活動場所〉
町下体育館

バトミントンクラブ
〈活動内容〉
バトミントン
〈活動時間〉
19：30～22：00/毎週金曜日
〈活動場所〉
朝日小学校

バトミントン愛好会
〈活動内容〉
バトミントン
〈活動時間〉
19：30～21：00/毎週火曜日
〈活動場所〉
明和小学校

只見ランナーズ
〈活動内容〉
ランニング
（市町村駅伝等を目指しています）
〈活動時間〉
19：00～/毎週金曜日
〈活動場所〉
町下広場（冬季は只見中学校）

マイルドウォーター
〈活動内容〉
ラフティング、サップ
〈活動時間〉
夏シーズン
〈活動場所〉
伊南川、田子倉湖

只見ソフトテニスクラブ
〈活動内容〉
ソフトテニス
〈活動時間〉
20：00～22：00/毎週木曜日
〈活動場所〉
只見中学校

天領只見仙獄太鼓保存会
〈活動内容〉
太鼓
〈活動時間〉
19:00～21:00/毎週金曜日
〈活動場所〉
朝日小学校

只見の自然に学ぶ会
〈活動内容〉
自然環境の調査、研究など。
詳しくはHPからご確認ください。
http://www.fukosya.com/manabu.html
〈活動時間〉随時
〈活動場所〉只見町内

めいわ縫いっこさん
〈活動内容〉はんてん、袖なし、小物類など製作
〈活動時間〉
9：00～12：00/毎週火曜日
〈活動場所〉明和公民館
（明和振興センター）

またたび屋
〈活動内容〉つる細工
〈活動時間〉
10：00～16：00
（冬期間毎週土曜日）
（時間内出入り自由）
〈活動場所〉只見公民館
（只見振興センター）

雪国の手仕事
〈活動内容〉
つる細工
〈活動時間〉
随時（平日）
〈活動場所〉
町内

ただみ農家の嫁倶楽部
〈活動内容〉
イベント出展など
〈活動時間〉
随時
〈活動場所〉
随時

ただみコミュニティクラブ
〈活動内容〉
スポーツ系コミュニティ、こどもクラブスタッフ
〈活動時間〉
随時
〈活動場所〉
随時

明和マルシェ
〈活動内容〉
マルシェ開催
〈活動時間〉月1回程度
〈活動場所〉
ただみ・モノとくらしのミュージアム

クラウドゥ只見
〈活動内容〉
芍薬栽培ボランティア
詳しくはHPをご確認ください。
https://klaudhu-tadami.localinfo.jp
〈活動時間〉随時（初夏～秋頃）
〈活動場所〉町内

気になる活動がある方は交流推進課までお問い合わせください。（0241-82-5220）